

1. 評価結果概要表

作成日 平成19年9月8日

【評価実施概要】

事業所番号	0370101107		
法人名	有限会社ケアサービスまごのて		
事業所名	ケアホームまごのて		
所在地	〒020-0173 岩手県岩手郡滝沢村滝沢字野沢62-1041 (電話)019-694-1071		
評価機関名	特定非営利活動法人いわての保健福祉支援研究会		
所在地	〒020-0021 岩手県盛岡市中央通三丁目7番30号		
訪問調査日	平成19年8月27日	評価確定日	平成19年10月10日

【情報提供票より】(平成19年8月17日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成14年2月1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	9 人	常勤7人, 非常勤 2人, 常勤換算8人	

(2) 建物概要

建物構造	木造平屋 造り		
	1 階建て	1 階 ~	階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	25,000 円	その他の経費(月額)	おむつ・その他実費円
敷 金	有(円)	無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり 1,150 円		

(4) 利用者の概要(8月17日現在)

利用者人数	9 名	男性	2 名	女性	7 名
要介護1	2 名	要介護2	1 名		
要介護3	3 名	要介護4	3 名		
要介護5	名	要支援2	名		
年齢	平均 81.4 歳	最低 65 歳	最高 96 歳		

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	あすみのクリニック
---------	-----------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

当グループホームは、いわて銀河鉄道「滝沢駅」から徒歩で5分ほどのところ、松岡玉山街道に接し、周辺は自然環境にも恵まれ、静かで、また隣接して住宅地があり、人が行き交う場所に立地している。施設は、天窓を配した明るく広い共有空間の中、利用者は、マイペースの時間でゆったりした生活をしている。職員は、この4月から新たに迎えた介護支援専門員をリーダーに、利用者本位を合言葉に、利用者寄り添ってサービス提供に当たっている。なお、「まごのて」とは、かゆい所に手が届くサービスを提供するという意味等を込めているという。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の評価では、「実施状況の評価を3ヶ月ごとに実施」等を改善課題とされたが、これらは改善に取り組みされていたが、避難訓練の実施などについては、まだ取り組まれていない。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>今回の自己評価の実施は、一部職員のみにより行われている。そのため、評価の意義等に対する職員の理解が十分ではなく、評価から改善へという流れに結びついていない。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>これまでは運営推進会議の機能及び役割について十分に活かされていないが、新たに迎えた介護支援専門員が様々な抱える諸課題を理解し、その改善に向けた取り組みに意欲を持っており、今後に期待したい。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>毎月1回発行する「まごのてレター」によって、利用者の健康状態や生活状況、行事の様子、ケアプラン、連絡事項の5項目について、出来るだけ各項目に記入するように努め、家族に連絡・報告している。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>日常における地域との関係については、職員が中心であるが参加し地元との交流に努めている。</p>

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	独自の理念として「①笑顔と活気のあふれる環境づくり」、「②安らぎのある幸せの環境づくり」をあげている。この理念を利用者及びスタッフ、家族がいつでも見える共用部屋の上部壁に掲げている。		
	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	朝夕の申し送りや毎月1回のスタッフ会議を通じて、理念を実現するため「安心できる生活」「楽しい」「頼れる人」「活気ある場所」「生きがいを持つ・保つ」「介護だけでなく」「手を取り合って」「居心地のいい場所」の8つの頭文字をとり「あたたかいかてい」という合言葉を念頭にその具現化に取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	ホーム所属の町内会は小規模であるが加入しており、地域活動には職員が中心であるが参加し、地元の人々との交流に努めている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	今回の自己評価のまとめは一部職員により行われており、全職員の意見は反映されていない。なお、ホームは独自の評価システムとして14項目からなる「まごのて仕事評価基準」を設定し業務の理解度など3ヶ月ごとに実施している。	○	評価の意義とその大切さの意識を高めるため、全職員で取り組まれることを期待する。
	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	行政、民生委員、利用者家族が出席し開催している。議題は、ケアプランの作成の仕組みのなど、一方的な説明であり、ホームの活動報告や、委員との意見交換は行われていない。	○	運営推進会議は、様々な立場から意見などをいただく重要な場であるが、その機能、役割を改めて確認するとともに、議題としてホームの活動状況の報告や、テーマを設定、提案するなどして多くの意見、要望、助言等をもらうなど活発化を期待する。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	行政が参加する地域ケア会議のほか、利用者の認定更新等で役場訪問する機会を活用して、担当者との連携を図っている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	毎月1回発行している「まごのてレター」で利用者の健康状態、生活状況、行事の様子、ケアプラン、連絡事項の5項目について、各項目に記入するよう努めながら、家族に報告している。なお、金銭管理の預かり金の収支、残高の報告はしていない。	○	重要事項説明書では金銭管理は、「できれば事務所に預けていただけると幸い」としている。預かり金の収支等を家族に報告していないので、金銭の出し入れ後の出納簿への職員の確認印や定期的な家族等への報告が望ましい。
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族等の意見、要望については、「敬老会等に集まる機会があり、その場を利用すればよいのでは」といった考えを持っている。家族会は未設置であり、次回開催の運営推進会議で家族会設置の規程案を提案予定である。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	利用者が法人内事業所から移つり入居する際は、顔なじみの職員もホームに異動させるなど、利用者に出るだけ不安やダメージを与えないよう配慮している。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員職種ごとの研修計画は定めていないが、随時開催される各種研修に、管理者と協議のうえ、必要な研修に参加させている。研修結果については、報告会はないが回覧して、情報の共有を図っている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	岩手県グループホーム協会の定例会やブロック会議への参加や、地域ケア会議を通じて、情報交換や交流をしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用予定者については、職員が事前に家庭訪問、面談をして、馴染みになるよう配慮している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者の出来ることや役割として、例えば、洗濯物の折りたたみや、新聞の整理などを行っている。また室内風船バレーなどを行い皆で楽しみ、和気藹々と関係づくりをしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用開始時や介護計画の見直しの際、利用者の思いや意向の把握に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	家族等からの意見・意向を把握するとともに、スタッフの意見、定期的なカンファレンス（3ヶ月に1回）や、サービス担当者会議（6ヶ月に1回）における関係者の意見を踏まえて作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	レベルダウン等利用者の状態に大きな変化があったときや、家族・本人の要望に応じて必要な見直しを行っている。	○	介護計画に設定された期間ごとに見直しを行うのが基本であるが、安定しているような状態でも月1回程度は職員の記録の状態変化や、本人・家族の意向・状況を確認しながら、実情に即した介護計画の見直しが望まれる。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人・家族の要請による医療機関への通院支援や、本人の希望による近くのコンビニへの買物のために一緒に外出支援をしている。	○	グループホームは地域密着型サービスと位置づけられるなど制度的変遷をしているが、改めてその機能と役割について確認し、その特徴を発揮するような取り組みの工夫を期待したい。
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医の受診を基本とし、隔週ごとに往診をお願いし必要な医療支援をしている。	○	「協力医の受診を基本」としているが、「馴染みの医師による継続的な医療」、又は「希望する医療機関・医師の受療」支援も大切と考える。
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	ホームとして重度化や終末期への対応指針はまだ定めていない。また、職員間でも、終末期等の対応についてコンセンサスが得られていない。なお、家族に対し重度化や終末期の対応のあり方について「問いかけ」しているが、理解が得られていない。	○	「重度化・終末期に向けた対応方針」の策定と、その取り組みに向けた全職員の共通認識の意識付けに期待する。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	トイレと脱衣所の間仕切りの設置など、プライバシーの確保に心がけている。	○	契約書第3条第3項（施設サービス計画）及び同第4条第2項（グループホームサービスの内容）の「同意」並びに同第6条（サービス提供の記録）の「閲覧」の規定整備、同第10条（秘密保持）の同意書交付の整備の検討を期待する。
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人ひとりのペースを大切にして、過ごしているもの、マンパワーの制約などから、必ずしも個々の希望に沿った支援が出来ていないという。	○	利用者個々の希望にそった支援が出来る体制づくりと実践に期待する。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一部の利用者ではあるが食事の準備や片づけを、職員と一緒に、行うようにしている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は、週3回（火、木、土）であるが10時から16時までの間で、自由に入浴ができるようになっている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の楽しみや気晴らしのため花見や温泉ツアー、買い物に出かける。また利用者の能力・役割を引き出す支援として、洗濯物をたたんだり、汚物処理の利用目的のための新聞たたみなど、一人ひとり出来ることをしていただき、張り合いのある生活支援している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	マンパワーの制約などから、必ずしも希望に沿った支援がなされていないという。	○	利用者本位の外出支援を行うため、体制づくりを含め職員全体で意見交換を行い、利用者が日々気持ちよく過ごせるよう支援することを期待する。
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	利用者への見守りには、十分配慮しながら対応しており、居室、玄関、ベランダなどの施錠はしていない。なお、チャイムも設置していない。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	避難訓練は、これまで一度も行っていない。次回開催予定の運営推進会議で災害対策（消防計画・避難訓練）の協議を予定している。	○	グループホームにおける防災対策は必須の対応であり、常日頃の訓練を行わないと職員は対応混乱を招くだけであり、消防署の指導を踏まえた訓練を実施されることを期待する。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	調理では、利用者一人ひとりの状態に合わせた食事方法（量、刻み・トロミなど）に配慮しているが、前もって利用者の希望、嗜好等にそった献立メニューはなく、法人（本部）から提供された食材・材料に基づき又はその材料を見てから調理しているという。	○	利用者の体調、嗜好、病状等により栄養バランス、摂取量が異なることから、利用者の希望を聞いたり、季節に合った食材などを踏まえた献立を作り、それを定期的に管理栄養士等による点検指導を得ることを期待する。
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	広い共有空間は、天窗からの自然採光で明るい。そのなかで、利用者は、職員の暖かい眼差しにも支えられ、マイペースで生活している。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	茶碗や箸など、普段から自宅で使い慣れたものを持参して、居心地よい生活が送れるように配慮している。		